

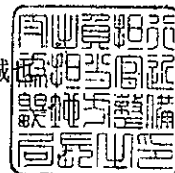
入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年11月4日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局長 木下 誠



1. 競争入札に付する事項

- (1) 調達案件等の名称 不正侵入検知装置製造及び据付調整1式(電子入札対象案件)
- (2) 調達案件等の概要 入札説明書による
- (3) 納入期限 平成21年 3月25日まで
- (4) 納入場所 大阪府大阪市中央区大手前1-5-44 近畿地方整備局
- (5) 入札方法
 - ① 本案件は、入札及び書類の提出を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
 - ② 電報及び郵便による入札は認めない。
 - ③ 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。
 - ④ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2. 競争参加資格等

(1) 競争参加資格

- ① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の製造」のA等級、B等級またはC等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 平成5年度以降において、当該物品又はこれと同等の類似品に係る製造及び据付調整の実績があることを証明した者であること。
 - 【当該物品：地方自治体等の外部機関との接続におけるセキュリティ確保のための設備(又はソフト)の製造及び据付調整】
 - 【同等の類似品：サーバを含む各種ネットワークシステムのセキュリティ確保のための設備(又はソフト)の製造及び据付調整】
- ④ 当該納入物品に関し迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明したものであること。
- ⑤ 証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から、指名停止を受けていないこと。
- ⑥ 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。

3. 入札書等の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先
〒540-8586

大阪府大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎1号館8階

近畿地方整備局 総務部 契約課 購買係

電話 06-6942-1141 (内線2536)

- (2) 入札説明書の交付場所 上記(1)に同じ

- (3) 電子入札システムのURL及び問い合わせ先

国土交通省電子入札システム <https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/>

- (4) 電子入札システムによる入札書類データ(証明書等)、及び紙入札方式による証明書等の
受領期限 平成20年11月14日 16時00分

- (5) 電子入札システムによる入札書、及び紙入札方式による入札書の受領期限
平成20年12月12日 16時00分

- (6) 開札の日時及び場所 平成20年12月15日 14時00分
近畿地方整備局 入札室

4. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札者に要求される事項

① 紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに必要な証明書等を上記3
(1)に示す場所に提出しなければならない。

② 電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに必要な入札書類デ
ータ(証明書等)を上記3(3)に示すURLに提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に
関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

- (4) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札及び電子入札
システムを利用するためのICカードを不正に使用した者の入札は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) その他

詳細は入札説明書による。

以 上